

対キリバス共和国 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

キリバスは、国土が広大な地域に散らばり、国内市場が小さく、国際市場から地理的に遠いなど、開発上の困難を抱えている。また、キリバスを構成するほとんどの島々は環礁島であるため、海面上昇、サイクロン、突発的な高波、水不足等の自然災害・気候変動の影響に極めて脆弱である。さらに、首都タラワ環礁で人口が過密状態となり、生活環境や自然環境が悪化している。

こうした状況の中、同国政府は、2016年～2036年を対象年としたキリバスの長期開発ビジョンである「キリバス 20 年ビジョン」(KV20)及び国家開発計画(2016～2019)を策定し、漁業及び観光分野の開発を軸とした同国の生活水準・経済状況等の改善及び政府の効率性の向上に取り組んでいる。

経済面においては、水産業及びココナツ(乾燥ココナツ)生産以外に目立った産業がなく、政府歳入は入漁料、開発援助資金、外国で働く自国民からの海外送金等に頼っている。また、経済活動及び社会生活の基盤となる経済・社会インフラの適切な整備及び維持管理が課題となっている。また、気候変動対策の観点から、「パリ協定」の着実な実施に係る取組みとして、再生可能エネルギーのさらなる導入を可能とする取組みや、温室効果ガス排出削減に資する協力も求められている。

島嶼国として社会、経済及び文化の面で重要な海洋においても、SDG14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」に留意しつつ、自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行なうことが重要である。同国は、我が国と漁業協定を有しており、我が国漁船がキリバスの排他的経済水域内(EEZ)で操業する等、漁業分野での関係が深い。近年入漁条件が厳しくなっている。

同国は広大な海域に島々が散在しているため、特に離島などにおける住民への社会サービスの提供が困難であり、中でも保健分野においては依然として新生児・乳幼児死亡率や結核等の感染率が高く、顧みられない熱帯病(NTD)も存在している。更に近年では糖尿病等をはじめとする生活習慣病の蔓延が著しく、早急な対策が求められている。

また、同国はこれまで国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補への支持をするなど、同国と良好な二国間関係を築いている。このため我が国の「太平洋・島サミット」(PALM)の枠組み等を通じ、今後も同国が自立かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに二国間関係の

強化のため、継続的な支援が一層重要となっている。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：自立的かつ持続的経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上

KV20及び国家開発計画並びにPALMを始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性等を踏まえ、自立的かつ持続的な発展を促すため、我が国は、自然災害・気候変動対策、基礎的な社会サービスの向上、持続的な経済成長基盤の強化のためのインフラ整備に対して支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）気候変動・防災対策

気候変動対策として、自然災害に強いインフラの整備及び維持管理を実施していくとともに、再生可能エネルギーの導入拡大及びディーゼル発電とのベストミックスによる電力の安定供給支援に取り組むと同時に、脱炭素社会実現に向けた温室効果ガス排出削減に資する協力も実施する。更に、気候変動に伴い極大化する気象現象・自然災害に対応するため、気象予警報能力の強化を中心とした防災に係る能力強化を行う。

（2）脆弱性の克服

経済活動及び社会生活の基盤強化のためのインフラ整備・連結性の強化、既存インフラの維持管理能力向上に関する支援を行う。保健分野においては、同国が目標とする2021年までのリンパ系フィラリア症制圧に向けた支援及び保健人材の育成、保健サービスの向上を通じた生活習慣病対策の強化等に取り組む。さらに、島嶼国として社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し、前述のSDG14（含：海洋プラスチックごみ対策）に留意しつつ、海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行う。

4. 留意事項

（1）我が国は、主要ドナーであるオーストラリア、ニュージーランド、EUをはじめとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生む、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（2）同国の規模を鑑みると、JICA海外協力隊の同国におけるプレゼンスは高く、今後も様々なセクターへの波及効果を意識し、継続したJICA海外協力隊の派遣が求められている。

（了）

別紙：事業展開計画